

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

26年 6月10日

茨城県知事  
大井川 和彦殿  
(鹿行県民センター扱い)

提出者  
住 所 茨城県神栖市砂山5-1  
氏 名 株式会社レゾナック 五井事業所(鹿島)  
事業所長 峯島 雅寛  
電話番号 0479-46-2011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社レゾナック 五井事業所(鹿島)
事業場の所在地	茨城県神栖市砂山5-1
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	その他の化学工業
② 事業の規模	製造品出荷額 7,060 百万円/年
③ 従業員数	123名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 発生(ろ過残渣等)→委託→焼却→セメント原料 廃油、廃酸 発生(ドラム缶)→自家焼却(熱回収) 廃油 発生(ドラム缶)→委託→焼却 廃プラ 発生(フロン類、ポリ缶、フィルター類)→委託→焼却(熱回収) 金属くず 発生(装置類、プリント基板)→委託→有価物選別

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 事業所長 (全てに対する責任者) ↓ 製造部長 (事業所長不在時等の代行) ↓ 法定管理者      特別管理産業廃棄物管理責任者 環境安全管理グループ ↓ 環境管理責任者 (環境に関する責任者) ↓ 産業廃棄物削減委員会、環境管理安全衛生委員会 ↓ 環境安全管理グループ			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 ( 2023年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	廃酸
	排 出 量	70.6 t	1,168 t
	(これまでに実施した取組) 廃プラ: 1. 廃フィルム 有価売却化  その他品目の実績量については別紙のとおり		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	廃酸
	排 出 量	67 t	1,109 t
	(今後実施する予定の取組) 廃油: 1. 設定温度変更による回収量の検討 2. 品種構成による洗浄回数の低減 その他品目の計画量については別紙のとおり		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ: 産廃と一廃の分別徹底による雑介類低減		
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取り組み継続		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組) 該当品目なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組み) 該当品目なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	1,165 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,165 t	
	(これまでに実施した取組) 発生した廃油は蒸留処理し、再利用する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	1,106 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,106 t	
	(今後実施する予定の取組) 洗浄溶剤の繰返し使用による廃油低減。		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組) 該当品目なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組) 該当品目なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	廃油
	全処理委託量	71 t	1.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	13 t	1.0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	1.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	59 t	0.3 t
	(これまでに実施した取組) 1. 廃棄物委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 2. 委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	廃油
	全処理委託量	67 t	1.2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	12 t	0.9 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0.9 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	56 t	0.2 t
	(今後実施する予定の取組) 委託業者への優良認定及び認定熱回収取得依頼		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。